

皆さんと一緒に考え提案します

斎藤竜一の7つの政策

1

子育て支援事業の推進

渋谷区子育てネウボラを拠点として、渋谷区独自の子育て支援環境を推進します。待機児童対策を継続し、質の高い保育環境を整備します。

2

家庭・学校・地域の中で心身ともに健全な教育の推進

未来につながるICT・英語教育を推進します。

3

高齢者やハンディキャップがある人も安心して暮らせる環境づくりの推進

人生100年時代をみすえ介護予防事業を推進します。

4

自然や環境に優しい街づくりの推進

防犯につながる、地域美化活動を推進します。プラスチック製品の削減や再資源化に取り組みます。

5

震災などの都市型災害と地域犯罪対策の推進

地域の防災訓練など、ご近所の顔が見えるコミュニティを創造していきます。防犯カメラなどを拡充し、安全・安心な生活環境を構築します。

6

活気ある商店街振興策の推進

キャッシュレス決済端末、観光WiFi環境の整備を拡充します。

7

地域コミュニティ施設整備の推進

区内のあらゆる資源を活用し、福祉・子育ての拠点などコミュニティ施設を整備します。



渋谷区議会議員

斎藤竜一 事務所

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 1-30-3
TEL. 03 (5333) 6735 FAX. 03 (5333) 6782 mapleryu@pe.catv.ne.jp



討議資料

あなたの一番近くの行政

渋谷区 暮らしのお手伝い

渋谷区政報告 第3回定例会特集号



斎藤竜一

自民党



皆様の暮らしに寄り添った自民党議員団の提言!!

デジタル地域通貨「ハチペイ」

プレミアム付き商品券として10,000円で15,000ポイント付与など、お得にお買い物ができる、デジタル地域通貨「ハチペイ」が開始されます。加盟店では、導入費用や決済手数料・振込手数料は無料となり、渋谷区内の経済活性化が期待されます。また、イベントやボランティアなどの地域活動に参加することで、ポイントが獲得できる仕組みも取り入れ、地域コミュニティの活性化にも繋がります。



経済対策、地域コミュニティの活性化に大きく貢献します。

地域防災対策

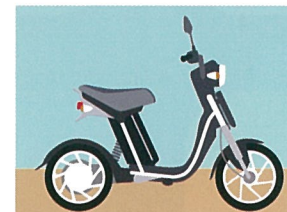
渋谷区では、M7クラスの直下地震が起こった場合、人口を上回る237,837人の帰宅困難者が発生すると予想されています。このような状況下では現状の自主防災組織だけの対応は難しいため、今までの総合防災訓練に代わり、多世代の方に参加していただき、より実践的な訓練ができる『渋谷防災キャラバン』を今年度より区内各所で実施しています。避難者自身も避難所運営に関われるよう、訓練参加者の裾野を広げ、地域防災の担い手を増やします。



来街者にも協力を求めた地域防災の担い手が必要です。

脱炭素の取り組み

2050年の完全なカーボンニュートラル実現に向けた脱炭素の取り組みとして、バイクメーカー大手4社は電動バイクとバッテリーの規格の標準化を進めています。現在一般化している携帯電話用のモバイルバッテリーとシェアすることで、非常時の電源供給や区民の災害支援にも活用できることから、充電スタンドを区内施設に設置して実証実験するよう提言しました。



非常時の電源供給や区民の災害支援に活用できます。

観光振興について

国内旅行では、3年ぶりに行動制限のない夏を迎え、渋谷区にも多くの来街者がありました。ウィズコロナの時代となり、国内旅行者が戻りはじめた今、その取り込みに本腰を入れなければなりません。都民割の再開に併せ、区内の宿泊施設と提携し、独自の割引の上乗せを行うなど、渋谷区の観光産業の復活に取り組むように提言しました。



飲食店、物販店の経済対策に繋がる観光振興を目指します。

高校生医療費無償化

東京都の事業提案である「高校生医療費無料」は、子育てに関わる施策であり、所得制限を設けるべきではないとこれまで要望してまいりました。このたび23特別区では、これまで実施してきた乳幼児医療費助成、義務教育就学児医療費助成と同様、所得制限を設けず助成を行う旨の考えを表明しました。渋谷区では、来年度の制度導入に向けて、システム改修や制度周知などの準備への補正予算案を可決し、令和5年度から実施いたします。



子育てしやすい街「しぶや」の実現に引き続き取り組みます。

障がい者福祉について

障害者への重層的支援体制整備事業では、すべての人々を対象に、本人と支援者が継続的にかかわるための「相談支援」を重視し、同時に住民同士が気に掛け合う関係性をはぐくむための「地域づくりへの支援」が重要です。この「相談支援」の強化の一環として、高齢者・障がい者分野の包括的相談窓口の設置は、4か所の機能強化型地域包括支援センターだけでなく、区内11か所全ての包括支援センターに設置するべきと提言しました。



「地域における共生社会の実現」を目指します。

保育施設の整備

千駄ヶ谷区民会館跡地に新設される区民施設に、「認定こども園」が整備されます。1歳から5歳児まで53名を定員とする保育所型認定こども園で、病気の回復期にあり、集団保育が困難な乳幼児を一時的に預かる病後児保育と、一時保育や子育てひろばの実施などの保育サービスを付帯する計画で、令和6年4月の開園を予定しています。閉園する『神宮前保育園にじ』との事業の継続性についても保護者が不安にならないよう配慮します。



引き続き、病児・病後児保育事業の充実を図ります。

学校施設の整備

学校施設の老朽化対策は喫緊の課題です。本年5月に示された学校施設の未来像と建替えロードマップでは、新しい学校づくり整備方針として、多様な学びにも対応するよう、教室等に可変性、柔軟性を持たせたり、ICTの活用により、時間と空間に制限されない学習環境の提供を予定しています。青山病院跡地等に整備される仮設校舎に入学し母校として卒業する児童・生徒にも、未来の新しい学びの姿を体験させてあげられるよう環境を整備いたします。



仮校舎でも新しい学びの環境を提供します。

